

令和 2 年度行政改革庁内会議専門部会検討事項について

1 R P A 等活用検討部会（第 1 専門部会）

当市における行政手続きや内部事務において、R P A 等を活用することができそうな事務を全庁的に洗い出す。

については、手続きや内部事務において実際に申請書や機器等を用いて事務を行っている実務レベルで R P A 等を活用することができそうな業務を洗い出す必要があることから、専門部会とは別に、実務担当係長等によるワーキンググループを庁内に設置し、各業務の作業工程を振り返り、R P A 等が導入しやすく、効果的な部分を洗い出す。

こうして洗い出された部分を数値化して、R P A 等を活用することができそうな業務についてワーキンググループとしてのたたき台を出す。

検討部会では、そのワーキンググループの出したたたき台について協議し、その業務のうち、今年度から導入を検討するものや 2、3 年度中に導入に向けて検討するものなど、優先度について部会としての案をまとめる。

〈スケジュール〉

4 月 1 日	庁内会議（専門部会）の設置（推進本部）
5 月～7 月	ワーキンググループでの調査・検討
6 月～8 月	専門部会での調査・検討（庁内会議専門部会）
9 月中旬	専門部会からの報告（庁内会議）
9 月 2 5 日	R P A 等対象事務（案）の決定（推進本部）
1 0 月上旬	R P A 等対象事務（案）の報告（市民会議）

2 提案型事業評価・職員提案検討部会（第 2 専門部会）

事業の廃止や統合を主たる目的として、詳細な個々の懸案事項等について重点的・横断的な検討を行う。

（1）提案型事業評価スケジュール

4 月 1 日	庁内会議（専門部会）の設置（推進本部）
5 月 8 日	検討対象事業の決定（推進本部）
6 月～8 月	専門部会での調査・検討（庁内会議専門部会）
9 月中旬	専門部会からの報告（庁内会議）
9 月 2 5 日	外部評価対象事業の検討・選定及び対象事業の方針決定（推進本部）
1 0 月上旬	外部評価の実施又は提案型事業評価の報告（市民会議）

（2）職員提案スケジュール

4 月 1 日	庁内会議（専門部会）の設置（推進本部）
4 月～5 月	職員提案の募集
6 月～8 月	専門部会での調査・検討（庁内会議専門部会）
9 月中旬	専門部会からの報告（庁内会議）
9 月 2 5 日	職員提案の決定（推進本部）
1 2 月下旬	職員提案の表彰